

# 第 2 3 期 決 算 公 告

〔 自平成27年 4月 1日  
至平成28年 3月31日 〕

貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
信 託 財 産 算 残 高 表

平成28年6月29日

東京都千代田区九段南一丁目3番1号

**あおぞら信託銀行株式会社**

代表取締役社長 山形 昌樹

## 第 23 期 末 ( 平 成 28 年 3 月 31 日 現 在 ) 貸 借 対 照 表

( 単 位 : 百 万 円 )

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>現 金 預 け 金</b>	<b>4,566</b>	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>112</b>
預 け 金	4,566	未 払 法 人 税 等	12
<b>有 価 証 券</b>	<b>2,135</b>	未 払 費 用	25
国 債	230	前 受 収 益	0
社 債	1,904	信 託 仮 受 金	10
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>46</b>	資 産 除 去 債 務	20
前 払 費 用	5	そ の 他 の 負 債	42
未 収 収 益	39	<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>7</b>
そ の 他 の 資 産	1	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>11</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10</b>	<b>繰 延 税 金 負 債</b>	<b>2</b>
建 物	3	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>132</b>
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	7	( 純 資 産 の 部 )	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	<b>資 本 金</b>	<b>5,437</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	0	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>437</b>
		資 本 準 備 金	437
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>747</b>
		利 益 準 備 金	99
		そ の 他 利 益 剰 余 金	648
		繰 越 利 益 剰 余 金	648
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>6,622</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,626</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,759</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,759</b>

第 23 期 (平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	443
信 託 報 酬	410
資 金 運 用 収 益	32
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7
預 け 金 利 息	25
役 務 取 引 等 収 益	1
そ の 他 の 役 務 収 益	1
そ の 他 経 常 収 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0
経 常 費 用	343
役 務 取 引 等 費 用	1
支 払 為 替 手 数 料	0
そ の 他 の 役 務 費 用	0
営 業 経 費	342
経 常 利 益	100
税 引 前 当 期 純 利 益	100
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30
法 人 税 等 調 整 額	1
法 人 税 等 合 計	31
当 期 純 利 益	69

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	14 年
その他の有形固定資産	5 年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果により上記の引当を行っておりますが、当事業年度は引当の対象となる債権はありません。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、出向者以外の従業員の当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結納税制度の適用  
親会社である株式会社あおぞら銀行との連結納税制度を適用しております。

## 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

- (1) 概要  
本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
- (2) 適用予定日  
当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 担保に供している資産は該当ありません。なお、信託業務のための供託として、有価証券のうち国債30百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金1百万円が含まれております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 72百万円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 関係会社に対する金銭債権総額 1,521百万円
4. 関係会社に対する金銭債務総額 46百万円

5. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

6. 単体自己資本比率(国内基準) 363.18%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 7 百万円

役務取引等に係る収益総額 0 百万円

関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額 0 百万円

その他経常取引に係る費用総額 24 百万円

2. 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱あおぞら銀行	被所有 直接 100%	信託取引の受益者	信託報酬	203	未収収益	5

(注) 1. ㈱あおぞら銀行が実質的に保有している信託勘定に係る信託報酬を含めて記載しております。

2. 信託報酬の水準は、当社が希望報酬率を提示し、交渉の上で決定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用に当たっては、流動性を十分確保したうえで、有価証券または定期性預け金等で効率的に運用しております。資金運用に際しては、金利動向等を考慮し、投資利回りや残存期間構成のバランス等全体のポートフォリオ改善に配慮しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及びデリバティブ定期預金であり、債券については運用収益目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体及び預入先の信用リスク及び金利の変動リスク、債券については市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において信用リスクについてのリスク限度額を設定し、リスク管理部をリスク担当部として、月次で信用リスクの評価をおこない、リスク量がリスク限度額を超過することがないかモニタリングしております。

また、大口与信先ならびに特定の業種、地域、商品等のリスク特性が相似した対象への与信の集中リスクについても、一定の基準を超えれば管理することとしております。

② 市場リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度枠及び警戒基準を設定し、業務部をリスク担当部として、日次で市場リスクの評価をおこない、リスク量が警戒基準及びリスク限度枠を超過することがないかモニタリングしております。

また、債券及びデリバティブ定期預金の含み損の簿価に対する割合が一定の水準を超過した場合には、対応を検討することを定めております。

③ 流動性リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において流動性リスクについてのリスク限度枠及び警戒基準を設定し、かつ、適格流動資産として日銀当座預金残高の一定額以上の維持または残存期間 1 年以内の円建て国債を一定額保有することを定めています。そして、業務部がリスク担当部として、日次で流動性リスクの評価をおこない、リスク量が警戒基準及びリスク限度枠を超過することがないかモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が

含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,566	4,564	△2
(2) 有価証券 その他有価証券	2,135	2,135	-
資産計	6,701	6,699	△2
(1) その他負債 未払法人税等	12	12	-
信託仮受金	10	10	-
負債計	23	23	-

### (注 1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブが組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

##### (2) 有価証券

債券は業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 負 債

##### (1) その他負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,566	-	-	-	-	2,000
有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	1,500	30	600	-	-	-
合 計	4,066	30	600	-	-	2,000

### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」が含まれております。

#### 1. その他有価証券 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30	29	0
	社債	1,904	1,899	5
	小計	1,935	1,929	5
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	200	200	△ 0
	社債	-	-	-
	小計	200	200	△ 0
合 計		2,135	2,129	5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	3百万円
減損損失額	4
未払事業税	3
未払賞与	10
資産除去債務	6
税務上の繰越欠損金(地方税)	10
その他有価証券評価差額金	<u>0</u>
繰延税金資産小計	38
評価性引当額	<u>△ 38</u>
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1
資産除去債務費用	<u>△ 1</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 2</u>
繰延税金負債の純額	<u>△ 2百万円</u>

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.30%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	56,394円69銭
1株当たりの当期純利益金額	587円69銭

## 第 23 期（平成 28 年 3 月 31 日 現在）信託財産残高表

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	39,763	特 定 金 銭 信 託	144,878
有 価 証 券	136,911	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	108,066
受 託 有 価 証 券	168,768	有 価 証 券 の 信 託	168,858
金 銭 債 権	78,966	金 銭 債 権 の 信 託	3,903
有 形 固 定 資 産	105,172	包 括 信 託	179,181
無 形 固 定 資 産	470		
そ の 他 債 権	250		
現 金 預 け 金	74,585		
合 計	604,888	合 計	604,888

- （注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 元本補てん契約のある信託は、取り扱っておりません。